

平成 28 年 6 月 20 日
(事 務 担 当)
危機管理監室危機対策課
TEL 076-225-1482 内線 4280

白山火山防災訓練の実施について

1 目 的

白山の噴火警戒レベル引き上げ時における情報伝達の確認や、入山規制の訓練を岐阜県と合同で実施することにより、防災対策に万全を期す。

2 日 時

平成 28 年 6 月 22 日 (水) 10:00～11:00

3 参加機関

石川県、岐阜県及び防災対応機関（白山市、白川村、警察、消防等）

4 訓練想定

白山において、火山性微動の発生により、火口周辺に影響を及ぼす小規模な噴火が発生する可能性があるため、午前 10 時に気象庁が「噴火警戒レベル 2（火口周辺規制）」を発表した想定で訓練を実施

5 訓練内容（石川県）

（1）噴火警戒レベルの伝達

- ・石川県は、白山市等防災対応機関へ噴火警戒レベルの情報を伝達する。
- ・石川県は、防災対応機関からの報告により、適切に情報伝達が行われたことを確認する。

（2）登山道規制

- ・県内登山道のうち、代表的な登山道である砂防新道、観光新道の登山口（別当出合）で入山規制を実施
- ・上記のほか、市ノ瀬、ハライ谷登山口で登山道規制の周知を実施

参考：岐阜県でも石川県と同様に白川村等防災対応機関と情報伝達、規制訓練を実施予定

白山火山防災訓練における取材場所について

《お願い》

- ・取材される方につきましては、各機関の腕章等の着用をお願いします。
- ・訓練中の参加者への取材につきましては、ご遠慮願います。なお、会場には取材対応者を配置し、対応いたします。

《訓練会場》

1 県庁危機対策課（金沢市鞍月）

①訓練項目 噴火警戒レベルの伝達

→ 金沢地方気象台からの噴火警戒レベルの情報を白山市以下防災対応機関に送付し、電話で受信確認を行う。

②予定時間 10:00頃～10:20頃

2 別当出合（白山市白峰）

①訓練項目 登山道規制

→ 噴火警戒レベル引き上げに伴い、砂防新道及び観光新道の登山口で入山規制を行う。

②予定時間 10:30頃～11:00頃

※訓練中止の場合は、6時30分頃にFAXで連絡いたします。

《訓練終了後の取材対応の窓口について》

ご不明な点などについては、次の担当者にお問い合わせください。

担当者 湊 危機対策課長 090-7083-1763